

管財第 51 号
令和 3 年 11 月 1 日

工事請負者の皆様

雲南市長 石 飛 厚 志
(総務部管財課)

令和 3 年災害に伴う災害復旧工事における契約及び
配置技術者、検査に関する特例措置について (通知)

令和 3 年発生災害の復旧・復興に向けて、災害復旧工事の効率的な施工を図り、迅速な災害復旧を行うため、下記のとおり特例措置を設けますので、遺漏のないようお願いいたします。

記

1 適用範囲

令和 3 年発生災害に係る災害復旧工事 (公共土木施設、農地、農業施設、林道、上下水道施設、学校施設)、林地崩壊対策工事及び災害復旧に関連する工事 (水道管支障移転工事等) に適用する。

2 契約保証金の免除

契約保証金を免除する基準額を請負金額 1 億 5 千万円未満に引き上げる。

3 配置技術者に係る特例措置

(1) 現場代理人の兼務の緩和

請負金額 3,500 万円未満の工事は県・市の発注者を問わず、5 件まで兼務を可能とする。

(2) 専任を要する主任技術者の兼務

別紙「現場代理人と技術者の兼任について」のとおり、運用する。

4 工事成績評定の対象工事

工事成績評定を行う基準額を請負金額 3,500 万円以上に引き上げる。

雲南市総務部管財課

Tel 0854-40-1025 Fax 0854-40-1029

Eメール kanzai@city.unnan.shimane.jp